

朝来市景観条例に基づく事前協議・届出に必要な添付図書

行為	図書		
	種類	縮尺	明示すべき事項
建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更及び工作物の新設、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更	付近見取図	1/2, 500 以上	方位、道路及び目標となる地物
	配置図	1/200 以上	
	各階の平面図	1/200 以上	
	各面の立面図	1/200 以上	主要部分の材料の種別、仕上げ方法及び色彩
	主要部 2 面以上の断面図	1/200 以上	
	外構平面図	1/200 以上	門、垣、塀、擁壁、植栽等の敷地内の外部構成
	敷地周辺状況カラー写真		
	完成予想図カラー写真		
	事前協議書の写し		
	市長が特に必要と認める図書		
開発行為	開発区域位置図	1/2, 500 以上	
	現況図	1/500 以上	
	求積図		
	字限図及び登記事項証明書		
	地番割り込み図	1/500 以上	
	造成計画平面図	1/500 以上	
	排水施設計画平面図	1/500 以上	
	同意書 その他指示する図書 ・法人の登記事項証明書及び定款 ・委任状 ・関係区域の現況写真 ・その他		

備考

- 1 各階の平面図及び主要部 2 面以上の断面図は、建築物の新築、増築、改築若しくは移転又は外観を変更することとなる修繕若しくは模様替を行うときに添付すること。
- 2 事前協議書の写しは、条例第 10 条の規定による届出を行う場合に添付すること。